

糸魚川市農業委員会 議事録

開催日	令和6年10月31日(木) 午前9時30分から午前10時5分
会議場所	糸魚川市役所 2階 201・202会議室
出席委員	<p>【農業委員(出席18名、欠席1名)】 出席委員：1番渡辺朗委員、2番片山敏隆委員、3番 大島博委員、 4番恩田正平委員、5番近藤栄樹委員、6番松木秀夫委員、 7番米原文明委員、8番荻野輝道委員、9番 加藤政人委員、 10番猪又正巳委員、11番 福田幸生委員、12番井上二郎委員、 13番齋藤登委員、14番 稲葉淳一委員、15番 斉藤正機委員、 17番松澤正善委員、18番松澤隆一委員、19番樋口佐登子委員</p> <p>欠席委員： 16番 川合次夫委員</p> <p>【農地利用最適化推進委員(出席要請無、出席1名)】 出席委員：8番池原栄一委員</p> <p style="text-align: right;">(以上、出席19名)</p>
出席職員	<p>農業委員会事務局 星野局長、井上次長、小島係長(書記)、林主査、伊藤主査</p>
説明等のため出席した者の職氏名	
署名委員	議長
	14番 委員
	15番 委員

会議に付した事件並びに審議事項

議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 報告事項

報告第1号 農地転用事実確認・地目変換現況証明願いについて
No.23～No.26 4件

報告第2号 農地の休耕及び増反届について
No.20～No.24 5件

日程第3 付議事項

議第1号 農地法第5条の規定による許可申請について
No.5017～No.5018 2件

議第2号 農用地利用集積計画案について
No.196～No.229 34件

議第3号 農用地利用集積等促進計画案について
No.4 1件

議第4号 農業振興地域整備計画の変更等に係る意見について
No.1～No.2 2件

日程第4 その他

1 次回農業委員会の日程について
11月29日(金) 9時30分開会 市役所201・202会議室

2 その他
各種研修・大会の出欠確認
地域計画及び目標地図案の説明会

会議の経過概要

発言者	発言要旨
議長 (米原委員)	<p>農業委員会を開催させていただきます。 本日の欠席通告委員は、16番 川合次夫委員の1名です。 定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。</p> <p>日程第1＝議事録署名委員の指名について</p>
議長	<p>日程第1 議事録署名委員の指名を行います。 私から指名させていただきますが、ご異議ありませんか。 〔「異議なし」と呼ぶものあり〕 異議なしの発言がありましたので、私から指名をさせていただきます。 議事録署名委員には14番稲葉淳一委員、15番斉藤正機委員を指名いたします。</p> <p>日程第2＝報告事項</p>
議長 伊藤主査	<p><報告第1号 農地転用事実確認・地目変換現況証明願いについて> 報告第1号 農地転用事実確認・地目変換現況証明願いについて説明を求めます。 報告いたします。1頁をご覧ください。 23番大和川地区、大和川地内の3筆2,541㎡について、現況は山林です。 24番今井地区、中谷地地内の1筆82㎡について、現況は山林です。 25番上早川地区、大平地内の1筆109㎡について、現況は原野です。 26番下早川地区、上覚地内の1筆291㎡について、現況は宅地です。 以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>只今の報告に対するご質問・ご意見をお受けします。 〔「なし」と呼ぶものあり〕</p>

議長	異議なしのご発言をいただきましたので、次の報告に移ります。
議長 林主査	<p><報告第2号 農地の休耕及び増反届について> 報告第2号 農地の休耕及び増反届について説明を求めます。 報告いたします。2頁をご覧ください。 20番上早川地区、中川原新田地内、角間地内の21筆7,958㎡については、労力不足のため休耕するものです。 21番大和川地区、竹ヶ花地内の1筆41.25㎡については、畑として増反するものです。 22番西海地区、来海沢地内の21筆7,605.73㎡については、労力不足のため休耕するものです。 23番糸魚川地区、蓮台寺地内の11筆7,142㎡については、労力不足のため休耕するものです。 24番糸魚川地区、京ヶ峰2丁目地内の2筆1,030㎡については、労力不足のため休耕するものです。 以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>只今の報告に対するご質問・ご意見をお受けします。 〔「なし」と呼ぶものあり〕 異議なしのご発言をいただきましたので、次の報告に移ります。</p>
議長 伊藤主査	<p>日程第3＝付議事項</p> <p><議第1号 農地法第5条の規定による許可申請について> 議第1号 農地法第5条の規定による許可申請について説明を求めます。 説明いたします。5頁をご覧ください。 5017番、糸魚川地区、東寺町1丁目地内の1筆209㎡については、住宅敷地の転用です。地図No. 1をご覧ください。申請地は市道石藁1号線沿いの場所です。譲受人は、申請地を譲り受けて住宅を新築したいというものです。 5018番、糸魚川地区、一の宮2丁目地内の1筆431㎡については、</p>

伊藤主査	<p>住宅敷地の転用です。地図No.2をご覧ください。申請地は、市道奴奈川支線沿いの場所です。譲受人は、申請地を借り受けて住宅を新築したいというものです。</p> <p>なお、当案件については、現地を確認したところ、重機が入り、雑木や物置などを取り壊している状況でありましたので、即、代理人である行政書士に連絡し、指導を行ったところ、即座に作業を中止し、業者と地権者側との連絡ミスだったことを認め、詫びの連絡がありました。今回の件は、悪質でないと思われまますので、本申請を付議事項に諮ることに至りました。</p>
議長	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>只今の報告に対するご質問・ご意見をお受けします。</p> <p>〔「なし」と呼ぶものあり〕</p> <p>ないようですので、地区担当委員のご意見をお受けいたします。</p> <p>〔地区担当委員より「異議なし」の声あり〕</p> <p>異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
議長	<p><議第2号 農用地利用集積計画案について></p> <p>議第2号 農用地利用集積計画案について、34件ございます。</p> <p>このうち、会議規則第10条の議事参与の制限に該当するものが渡辺委員の案件であります。渡辺委員の退室を求めます。</p> <p>〔渡辺委員退室〕</p>
林主査	<p>事務局の説明を求めます。</p> <p>説明いたします。</p> <p>6頁197番、7項201、202番、下早川地区の下出地内と谷根地内の6筆6,379㎡について耕作するものです。</p>
議長	<p>只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。</p> <p>〔「なし」と呼ぶものあり〕</p> <p>ご質問及びご意見がございませんので、異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>〔渡辺委員入室〕</p>
林主査	<p>残りの案件を審議します。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p> <p>先ほどの議事参与を除き、196番から229番までとなります。</p>

林主査	<p>規模拡大3件13筆15,409㎡、更新30件58筆51,645㎡、農地売買支援事業につきましては、農地中間管理機構の特例事業ということで、機構が所有者から農用地を買い、認定農業者等に売り渡す事業ということで、大和川圃場の1筆2,654㎡となります。</p> <p>今回は、機構が所有者から農地を買う議案となりますが、こちらの農地は担い手に売却される予定で、耕作者への売り渡しの議案は来月提出予定でございます。</p>
議長	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。</p> <p>〔「なし」と呼ぶものあり〕</p> <p>ないようですので、地区担当委員のご意見をお受けいたします。</p> <p>〔地区担当委員より「異議なし」の声あり〕</p> <p>異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
議長 林主査	<p><議第3号 農用地利用集積等促進計画案について></p> <p>議第3号 農用地利用集積等促進計画案について説明を求めます。説明いたします。議案の14頁をご覧ください。</p> <p>4番、大和川地区、大和川地内の8筆9,522㎡について、耕作者の変更を行うものです。</p>
議長	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。</p> <p>〔「なし」と呼ぶものあり〕</p> <p>ないようですので、地区担当委員のご意見をお受けいたします。</p> <p>〔地区担当委員より「異議なし」の声あり〕</p> <p>異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
議長 小島係長	<p><議第4号 農業振興地域整備計画の変更等に係る意見について></p> <p>議第4号 農業振興地域整備計画の変更等に係る意見について説明を求めます。</p> <p>説明いたします。議案の15頁をご覧ください。</p> <p>1番、西能生地区、大王地内の1筆661㎡について、申請者は今年元旦の震災で被災し、現住居で住めなくなることから、その代替地と</p>

<p>議長</p>	<p>して自己所有地の申請地を農振除外し、農地転用したいものです。 2番、上南地区、物出地内と崩地内の8筆1,701㎡について、申請者は現在、対象地で稲作しており、今後も継続したいことから、対象地を農振農用地に編入したいものです。 以上で説明を終わります。 只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。 〔「なし」と呼ぶものあり〕 ないようですので、地区担当委員のご意見をお受けいたします。 〔地区担当委員より「異議なし」の声あり〕 異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>日程第4＝その他</p>
<p>議長 小島係長</p>	<p>1 次回農業委員会の日程について 事務局の説明を求めます。 説明いたします。次回の農業委員会のご案内です。 11月29日金曜日、9時30分から定例会を市役所2階で開催します。</p> <p>2 その他 既にご案内しております県農業委員会大会と上越中越地区協議会合同研修会ですが、お陰様で大勢の方からご参加いただき、ありがとうございます。本日お手元に当日のスケジュールを配布しました。当初の時間と若干異なりますので、今一度ご確認ください。 次に、先月に予告しました地域計画の説明会のご案内です。11月19日から29日までで、対象者は全耕作者になっています。広くお声がけしていただき、耕作されている地区へお越しください。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>